

令和6年度財政健全化判断比率

喜界町の令和6年度健全化判断比率は下記のとおりです。

健全化判断比率(%)	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
喜界町	— (—)	— (—)	10.8(10.4)	— (—)
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

備考

- 1 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率がないため、「—」を記載した。
- 2 ()内は令和5年度数値である。

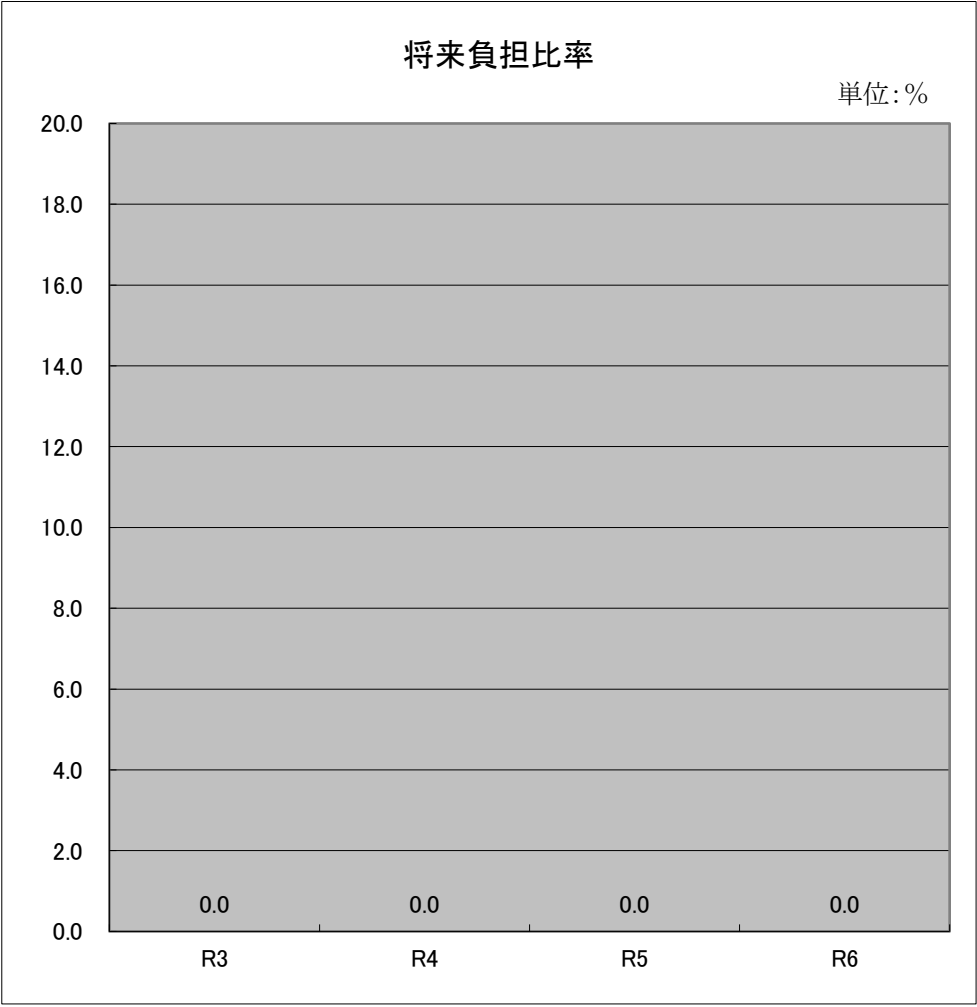
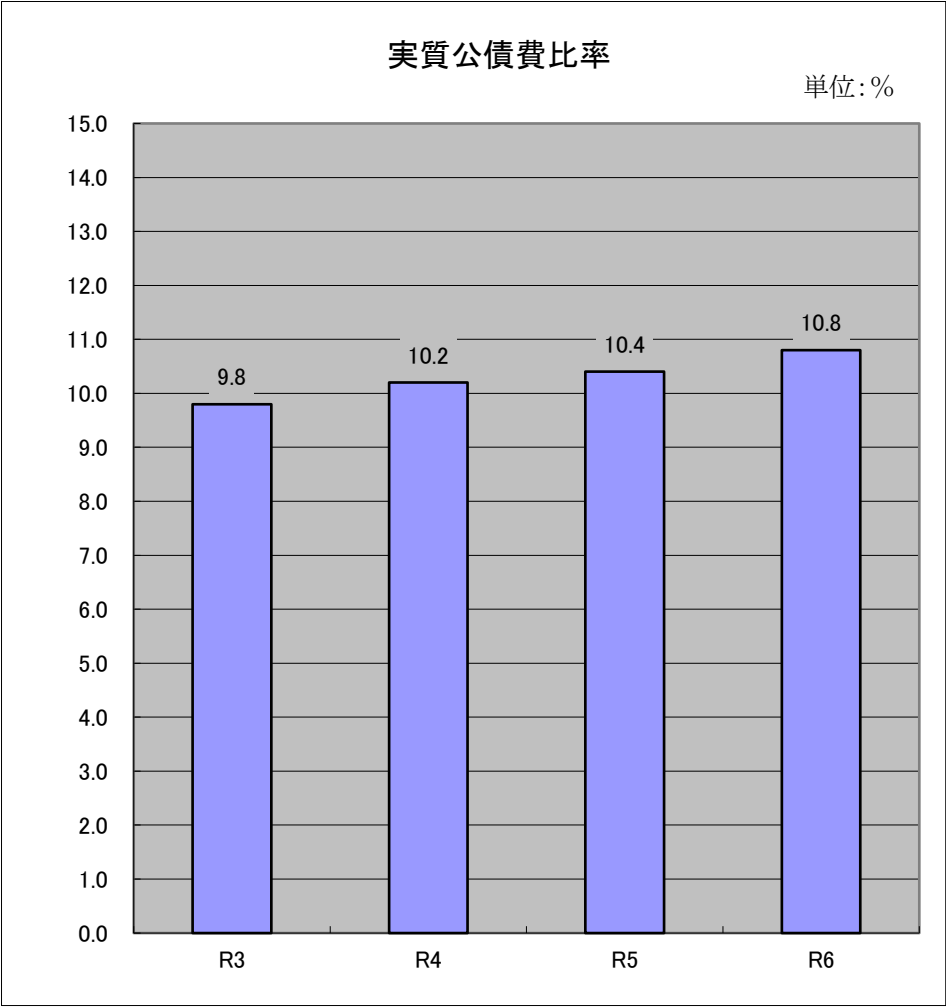
実 質 赤 字 比 率 … 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連 結 実 質 赤 字 比 率 … 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

実 質 公 債 費 比 率 … 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

将 来 負 担 比 率 … 地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

実質公債費比率及び将来負担比率の推移



令和6年度資金不足比率

喜界町の令和6年度資金不足比率は下記のとおりです。

会 計 名	資 金 不 足 比 率(%)
水道事業会計	－ (－)
下水道事業会計	－ (－)

備考

- 1 資金不足比率がないため、「－」を記載した。
- 2 経営健全化基準は20%である。
- 3 ()内は令和5年度数値である。

資 金 不 足 比 率 … 公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率
公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

経 営 健 全 化 基 準 … 地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値